

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

北浦土地改良区

所在地：茨城県行方市山田2566-1
面積：187ha 組合員：419人
総代：50人（うち女性8名）
理事：17人（うち女性2名）
監事：3人（うち女性1名）
職員：2人（うち女性1名）



員外理事制度を活用し、令和5年12月に北浦土地改良区の理事に女性2名が就任しました。同時に、女性監事1名も就任しました。

「ワン・チーム」

役員・職員一体となってポジティブに仕事をする

当土地改良区では、役員・職員一丸となって、何事もポジティブに取り組み、楽しく仕事をすることを目標にしています。

女性の理事や監事の登用も、役員職員皆で熱意を持って進めてまいりました。

理事・監事の候補者は、地域で農業に積極的に取り組む方が望ましいと考え、今回、登用された3名にお声がけしました。

理事・監事ともまだ登用されたばかりで、本格的な活動はこれからですが、今後の土地改良区の運営に地域の女性の声が反映され、土地改良区の将来に新たな風が吹くことが期待されます。



写真前列左から田中監事、横瀬理事、河野理事、小室理事長、成田副理事長
写真後列左から高柳委員長、河野事務局長、木上主任

理事 かわの けいこ 河野 恵子 さん

Q. 理事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 最初は不安に思いましたが、熱心にお話しいただき、自分でも協力できるかと思い、お話を受けました。
女性理事候補者がもう1名いることも後押しになりました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族でレンコン・米・セリを作っています。

Q. オブザーバーとして理事会に参加して感じたことは？

A. 水の管理やパイプラインの修理だけではなく、農地の活用など様々なことを話し合っていることが分かりました。



理事 よこせ ひでこ 横瀬 秀子 さん

Q. 理事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 最初は不安に思いましたが、熱心にお話しいただいたことに加え、以前、他の土地改良区で事務員をしており、土地改良区のことを多少知っていたため、ご協力できたらと考えお話を受けました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族でレンコン・菖蒲を作っています。

Q. オブザーバーとして理事会に参加して感じたことは？

A. 様々なことを前向きに考え事業を進められていると感じました。



監事 たなか よしえ 田中 快枝 さん

Q. 監事就任を打診された時どう思いましたか？

A. 農業に就業して間もない自分で大丈夫か不安でしたが、熱心にお話しいただいたことや、女性理事候補者が2名もいることなどから、お役に立てればと思い、お話を受けました。

Q. 普段のお仕事は？

A. 家族で米・セリ・豆を作っています。

Q. 今後の意気込みは？

A. まずは土地改良区の事業内容を知っていくことで、微力ながらお役に立てればと思っています。



おおたわらし 大田原市土地改良区における男女共同参画

～ 理事長主導による女性理事登用 ～

大田原市土地改良区

所在地：栃木県大田原市
面積：3,219ha 組合員：2,253人
総代：69人（うち女性0人）
理事：28人（うち女性2人）
監事：3人（うち女性0人）
職員：8人（うち女性7人）

（R7.2月現在）



女性理事と職員の集合写真
（前列左から2人目吉田理事、3人目生澤理事）

女性理事登用までのポイント

女性理事を登用するうえで苦労・工夫したこと

当改良区では女性組合員が少ないことから、定款の役員定数について、理事のうち2人は員外の女性とする旨の変更を行いました。その後、県の担当者の指導を受けながら、選挙規程等の変更を行いました。

どのように候補者を見つけたか

職員や理事の知り合いの女性の方で、土地改良業務に精通している等の適任者がいたことをきっかけに、理事からお声がけしました。員外女性理事は組合員5人以上の推薦が必要と役員選挙規程で定めているため、それぞれ5人の組合員からの推薦で役員選挙立候補者となり、理事の当選者となりました。

女性理事登用までの経緯

理事長が栃木県土地改良事業団体連合会開催研修会(R4.12.12)に参加した際、「2025年度までに女性理事割合10%以上」の努力目標が設定された話を受けて、女性理事の登用は急務であると考え、理事会で経緯の説明を行いました。これを契機に、役員定数の増員や員外理事制度を活用して2、3名の女性理事の枠を確保するなどの検討がなされました。

R6.4.1に員外理事制度を活用し、女性理事2名が就任。現在1期目。

- R4.12～R5.2 理事会で女性理事の登用方針を検討・決定
- R5.3.16 総代会で定款を変更し、員外理事の規定を設定
- R5.10.24 選挙規程を変更
- R6.3.11 選挙にて女性理事が当選人となる
- R6.4.1 女性理事を登用

いけざわ きよみ
生澤 喜代美 さん

大田原市土地改良区の職員
をしていました。



Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事会など各種会議に出席し、事業の審議を行っております。職員の立場とは違い、理事として果たすべき役割等を現在勉強中です。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 理事からお声がけいただきました。自分に務まるか不安に思う気持ちもありましたが、男女共同参画社会の実現に向けて自分なりに御協力できたらと考え、お引き受けしました。また、女性理事が1人ではないということも後押しとなりました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 理事は組合員の意見をまとめるだけでなく、土地改良区の在り方について協議する必要があります。執行側と運営側の両方を経験して、理事の大変さを痛感しております。

Q. 土地改良区における女性理事登用をどう思いますか？

A. 土地改良区は男性が主となっている社会とされてきましたが、女性理事が増えることで女性ならではの目線や意見、気づきにより、土地改良区がより良い組織になっていくと感じております。

よしだ まりこ
吉田 真理子 さん

大田原市の会計年度任用職員として、なす風土記の丘資料館に勤務しています。



Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事会など各種会議に出席しています。土地改良区のこととは現在勉強中ですが、女性ならではの視点を活かした活動をしていきたいです。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 近所にお住まいの理事と農業委員である奥様、組合員さんにお声がけいただきました。理事になる前は、土地改良区との関わりはありませんでした。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 就任前は、生産基盤の整備が主な役割で、事業が終われば土地改良区としての役目も終わると思っていました。就任後は、事業後も施設のメンテナンス等が必要で大変なことを知りました。また、理事会等に出席する中で、土地改良事業について審議するなど理事の役割の大変さを感じました。

女性理事登用により期待すること

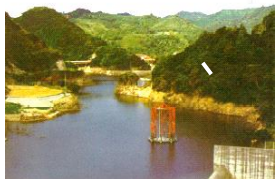
女性が元気なところは、組織が活性化していると思います。土地改良区という組織もより活性化していくことを期待しています。

あわちゅうおう
安房中央土地改良区における男女共同参画
 ～現理事の任期期間中における女性理事登用～

安房中央土地改良区

所在地	千葉県館山市
面積	1,070ha 組合員：2,174人
総代	51人（うち女性1人）
理事	13人（うち女性2人）
監事	3人（うち女性0人）
職員	8人（うち女性2人）

（R7.1月現在）



網代理事 石井理事

いいのりこ あじろ はるみ
石井典子理事 **網代春美**理事

Q. 普段のお仕事は？

石井：先祖から受け継いだ田畑を組合員として、自ら耕作していますが、つい最近まで作業は夫や親に任せていました。現在は夫が田んぼ、自分は畑を中心に作業しています。

（事務局補足）石井理事は、若い時からソフトボールで活躍されているスポーツウーマンでもあり、その経験や実行力が、現在の人との繋がり、の広さ・深さを築きあげているようです。

網代：米と肥料・農薬を販売している「網代商店」で、ライスセンターでのモミの荷受けから乾燥、機械のメンテナンスまで、忙しくやっております。

（事務局補足）網代理事は水稲栽培もおこなっており、農家の悩み、後継者不足、耕作放棄地の問題、肥料・飼料の高騰など、農家目線だけでなく、経営者目線でも「じかに」、「日々感じている」方です。

Q. 理事を引き受けたきっかけ、今後の抱負は？

石井：お話を伺ったとき、なんで私にと思いましたが、近所の役員の方から熱心にお誘いいただき、承諾しました。何もわかりませんが、改良区のために少しでもお役に立てるよう、お手伝いさせていただきます。

網代：私も地元の理事さんから「是非とも」と言われ、悩みましたが、夫や親とも相談して引き受けることにしました。仕事が忙しい時期は、理事会等に出席できない場合があるかもしれませんが、改良区や農家さんのために頑張ります。

女性理事登用までのポイント

○**役員に対する理解・認識の向上**

・女性理事登用については、2025年末までに理事に占める女性の割合を10%以上とする目標の達成に向け、先進事例も含め頻繁にPRされており、その内容を役員に丁寧に伝えることにより、任期途中でしたが、女性理事登用に対する意識が高まりました。

○**理事の選任区・員内員外の検討**

・これまでの選任区は受益がまたがる2市に分けて、2つの選任区としていましたが、市を指定せず「改良区の区域に居住するもの（員外を含む）」と「理事2人（女性）」（員内員外を問わない）を条件とする選任区を新たに設けました。

○**候補者の選定、働きかけ**

・役員選任規程で、女性理事は「理事長が推薦する」と規定していますが、**広く役員からの意見・情報を取り入れ、担当理事会で候補者の最終調整**を行い選定しました。
 ・**地元役員も含め候補者に対して説明し、家族内での話し合いの上で承諾を得ました。**

女性理事登用による効果

- ・理事長が口癖としている**明るく何でも言える職場づくり**の環境となっていますが、女性理事登用により**特に女性職員との交流が増えることを期待**します。
- ・**県内、管内での先進事例**となり、他の改良区への波及効果が生まれています。



上野理事長
 網代理事 石井理事
 中井庶務係長 安田主事

女性理事登用までの経緯

○令和5年3月 **通常総代会**

・令和6年度事業計画に「女性役員登用について、国・県の指導の下、先進土地改良区との連携を図りながら**推進する**」と明記

○令和6年2月 **理事会**

・理事に占める女性の割合を10%以上とする目標を早期に達成するため、現理事の任期期間中（R4～R8）に、**女性理事2名を新たに登用することを決定**

・**定款・定款附属書役員選任規程の改正・承認**

○令和6年3月 **通常総代会**

・女性理事登用についての**定款・役員選任規程の改正・承認**

○令和6年7月 **定款・役員選任規程の県知事認可**

○令和6年8～9月 **役員に対して、候補者の洗い出し、情報提供を依頼**

○令和6年9月 **担当理事会にて候補者の最終選考**

候補者への内容説明・打診・内諾

○令和6年10月 **女性理事の理事長推薦 役員被選人推薦書を候補者に通知**

女性理事候補者の承諾 承諾書受理

○令和6年10月 **理事会** ・女性理事の理事長推薦内容含む**総代会提出議案承認**

○令和6年11月 **臨時総代会** ・女性理事2名選任 （女性理事登用率15%）

高瀬川右岸土地改良区における男女共同参画

～ 土地改良区一丸で取組んだ女性理事登用 ～

高瀬川右岸土地改良区

所在地：長野県大町市
面積：1,740ha 組合員：1,500人
総代：60人（うち女性4人）
理事：12人（うち女性2人）
監事：4人（うち女性0人）
職員：3人（うち女性0人）
(R6.4月現在)



役職員の皆様

ひらいて しげこ
平出 志げ子さん

員外理事制度を活用し、令和6年4月に女性理事に就任。現在1期目。総務・会計係に携わり、農地転用等の申請時に地元役員として確認を行っています。JA理事、農業委員を歴任し、多面的組織構成員としても活動されました。現在は、土地改良区理事の他にも、県農村生活マイスター、「そば処しみず」の経営等、様々な形で活躍されています。



平出 志げ子 理事

Q.理事の仕事はどんなことをされていますか？

A.理事会への参加、地元役員として農地転用等の申請に対する確認を中心に行っています。

Q.理事を引き受けたきっかけ、決め手を教えてください。

A.当時の理事、職員さんに熱心にお声がけいただいた上、理事のお仕事を教えていただけるなど、理事の皆さんのフォローがあるということで最終的に引き受けました。

Q.女性理事登用に必要なことは何だと思いますか？

A.一番は家族の後押しが大事だと思います。「うちのには難しいよ」と言われると、それを振り切ってまでという気持ちにはならないと思います。その人のことを一番わかっている家族から、「家は大丈夫だから、やってみな」と背中を押してもらうことで、女性も受けやすくなると思います。

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

本土地改良区には選挙区が2つあり、各区から1名ずつ員内の女性理事を登用する予定でしたが、1区（常盤地区）では員内の候補者が見つからなかったため、地元自治会長に相談し、員外の候補者を紹介していただきました。元々顔見知りでもあったので、満場一致でお願いしてこうという話になりました。

女性理事登用をする上で工夫したこと

男女共同参画の話を聞いてすぐに、役員改選までに開催できる理事会の回数や、いつまでに何をしなければいけないかを確認し、計画を立てて行動したことです。

女性理事登用に必要なこと

理事長等のトップが取り組む気になることです。また、今後は2期目の女性理事を選出できるかが大事になってくると思います。2期目が出れば、3期、4期と流れができますが、流れが切れてしまったら元通りになってしまうと思っています。

女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事登用により期待すること

新たな視点から見える意見ということはあるとは思いますが、女性だからということではなく、土地改良区の一理事として活躍されることを期待しています。

これから女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

女性理事は「不安だな」という気持ちがあると思いますが、理事になって初めて知ることが多く、普段見ている水路ひとつ取っても見方が変わります。それに、多くの人も知り合えますし、こういう役の終わるときには「楽しかったな」と思えることが多いと思うので、女性であっても自信を持って行動してほしいと思います。



平出理事が経営に携わっている「そば処しみず」前にて

女性理事登用までの経緯

- R4.12 県土連主催の理事長研修で女性理事登用の話を知る。
- R5.2 理事会で男女共同参画の推進について協議し、候補者リストの作成に着手する。
- R5.5 2区（松川地区）は員内の候補者から内諾を得た。
- R5.6 1区（常盤地区）は地元自治会長と相談し員外の候補者を推薦してもらう。平出理事に複数回願うために自宅へ伺い承諾を得る。
- R5.6 理事会にて両区とも内諾を得た旨報告し、目標達成が見込まれた。
- R6.4 女性理事2名（員内1名、員外1名）を登用

こさいようすい

湖西用水土地改良区における男女共同参画

～ 役員定数に女性枠を設けた女性理事登用事例 ～

湖西用水土地改良区

所在地：静岡県湖西市

面積：872ha 組合員：2,243人

総代：35人（うち女性0人）

理事：16人（うち女性2人）

監事：3人（うち女性0人）

職員：5人（うち女性1人）

（R6.4月現在）



女性理事登用までの経緯

- | | |
|---------|---|
| 令和5年2月 | 理事会での協議を経て、女性理事登用方針を決定 |
| 令和5年10月 | 女性理事候補者を選定するため、組合員や関係機関を通じて、地域で活躍する方の情報収集 |
| 令和5年11月 | 土地改良区総代会において、定款を変更し、役員定数に女性理事枠を創設 |
| 令和6年3月 | 女性理事2名を登用 |

女性理事登用のポイント

ポイント①：定款変更し、役員定数に女性理事枠を創設

男女共同参画の推進をきっかけに、土地改良区運営に新しい視点や接点を増やしたいと、理事会での検討を重ねました。検討の結果、定款を変更して、役員定数に女性理事枠を創設することとしました。

ポイント②：組合員・関係機関の協力を得て、候補者選定

役員をはじめとする組合員、関係機関の協力を得て、候補者を選定。農業委員経験者である、地域内のお二人に打診をしました。

ポイント③：登用後は、県内外の研修会等にも積極的参加

登用後は、土地改良区について、また地域の農業について、一層理解を深め土地改良区運営に活かしていただけるよう、女性理事には、県内外の研修・関係機関との意見交換会等へ、率先して参加いただいています。

女性を含めた多様な人材が参加することで、役員会等においても、新たな視点が加わり、雰囲気も明るくなりました。



関係機関との意見交換・視察の様子

理事（員内） 外山 雅子 さん

とやま まさこ

令和6年3月に湖西用水土地改良区のはじめての女性員内理事に就任。現在1期目
・平成30年～令和6年：湖西市農業委員として活躍
・家族で、コデマリ・ソケイ・ヒメミズキを栽培

Q. 理事打診の際の正直な気持ちは？

A. 最初は不安に思いました。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 農業委員を2期6年活動した任期終了時に打診を受けました。
農業に従事している身であり、御協力出来たらと思い引き受けました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 分からないことは、事務局の方等の親切なサポートがあり心強いです。
県内外の視察研修等も大変勉強になります。さらに理解を深めていきたいです。

理事（員外） 池田 雅美 さん

いけだ まさみ

令和6年3月に湖西用水土地改良区のはじめての女性員外理事に就任。現在1期目。
・平成30年～令和6年：湖西市農業委員として活躍
・令和元年～：湖西市民生委員・児童委員として活躍
・家族で、コメ・季節の果物・野菜を栽培

Q. 理事打診の際の正直な気持ちは？

A. 土地改良区の事業について、知らないことが多かったため、自分が理事として務まるのか不安に思いました。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 農業委員として一緒に活動してきた外山理事と、一緒に打診があったためです。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 研修会や理事会を通じ、土地改良区の役割・必要性を痛感しています。
勉強した内容を、地域の皆さんのために役立てていきたいです。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 土地改良区の役割や必要性をさらに周知することが、多様な人材登用につながると思います。

外山理事（前列左から2番目）
池田理事（前列右から2番目）
湖西用水土地改良区の皆さん



土地改良団体における男女共同参画

土地改良区組合員からの女性理事登用事例

牧之原畑地総合整備土地改良区

所在地：静岡県島田市
面積：5,145ha 組合員：9,264人
総代：80人（うち女性－）
理事：25人（うち女性2名）
監事：5人（うち女性－）
職員：13人（うち女性2名）



なかの やすこ

中野 康子 さん

県職員を退職後、生活改善グループや県の農山漁村ときめき女性等の認定を受け地域で長年活動するほか、教育委員等としても活躍してきた。

土地改良区においては平成25年10月から現在まで3期にわたり理事を務める。兼業農家であり、茶畑を営む。



Q. 理事就任の際の正直な気持ちは？

教育委員等色々な活動の経験があったため、前任者から市を通じて理事推薦の話をいただいたときも、特段、抵抗はありませんでした。子供が独立し家庭も落ち着いていたことや、他の理事に知人がいたことも、進んでお引き受けした理由の一つです。

Q. 理事として仕事をする中で感じたことは？

理事会資料の専門的な言葉を理解するのは大変でしたが、その都度、他の理事や事務局の方に教えてもらいました。

また、地域の営農者との意見交換の場である「水土里茶話会」（土地改良区主催）では、皆様の本音を聞くことで理事としてのやりがいを感じられ、終始雰囲気も良く、楽しく参加しています。

一方で、上述のように土地改良区は一般に馴染みがないことも多いですから「土地改良区の役割について、地域の方にどの程度伝わっているのだろうか？」と考えることもあります。

理事と良好な協力体制を築くことが重要

理事の仕事に男女差は関係ない

本土地改良区において、理事は年4回の理事会や、地域の用水組合との意見交換会等のイベントに出席してもらっています。一部の理事は各種委員会等にも参加いただいております。そこでは専門的な事柄も話題となりますが、理解度に性別は関係ないと考えています。



中野理事（中央）、谷河事務局長（右二人目）
はじめ土地改良区職員の皆さん

意見を受けて着実に改善していく

中野理事が就任当初、資料の量に驚かれ「当日にこの量の資料確認をするのは少し大変ではないか」と相談いただきました。事務局としても、事前説明の必要性の高さも考慮し、これを機に資料の事前配付・説明を行うようになりました。

事務局と理事との関係にとどまらず、このような「皆さんの意見を汲み上げる」という姿勢は日々大切に考えており、近年は、用水組合をはじめ地域関係者との連携強化を課題として様々な取組を行っています。

協力体制
の工夫

役員研修
の開催

役員改選に合わせ、土地改良区という組織の概要や役員の責務等について研修会を開催。施設の現地視察も行う。

また、2年に1度の研修として先進地視察を実施。

地域との
交流
イベント
の開催

地域関係者の意見をもらう機会として、「水土里茶話会」をはじめ年に数回意見交換会等イベントを開催。これにより、地域の代表といった役割も持つ理事の職務の円滑な遂行に寄与している。

“土地改良区は男性の団体”というイメージを土地改良区も、女性自身も、変えていかなければ



活動の様子を広めることで、より良い環境が生まれる

土地改良区という立場は、世間から見れば未だ男性のものという固定観念が強い。土地改良団体に関わる女性のための全国的な集まり等により女性の活動の様子を広めることで、地域や家庭で理解が深まり、女性がより土地改良区に関わりやすい環境が生まれていくものと思っています。（中野理事）

固定観念の打破には意識的な行動が必要

当地域でも固定観念はまだ強く残っています。今後、理事や総代等に女性を増やしていくには、関係市町村など地域女性の情報を持っている関係機関の協力を得て候補者を探して貰うなど、意識的な行動が必要だと感じています。（谷河事務局長）